

昭和戦前期における滋賀県女子師範学校の 郷土教育実践に関する研究

白木 貴大[†]

1. はじめに

昭和戦前期¹⁾、郷土教育は民間・行政の両方で盛んに取り組まれた。民間では地理学者の小田内通敏と刀江書院の尾高豊作が郷土教育連盟(以下連盟とする)を昭和5年に設立、機関紙の発行や連盟主催の郷土教育講習会を行うなどの活動に取り組んだ。行政では当時の文部省が昭和5-6年にかけて師範学校に郷土研究施設費を交付、「総合郷土研究」という郷土研究を企画するなどの活動に取り組んだ。

従来は文部省=愛国心の涵養、連盟=郷土の科学的認識という両者を対立させた先行研究が多かった。しかし、近年の研究では連盟だけでなく、文部省も当時の教育課題を知識偏重、画一教育と考え郷土教育に取り組んだことを明らかにしている。本研究では、従来文部省系と位置付けられてきた師範学校の郷土教育実践の特質を明らかにすることで、師範学校は当時の教育課題をどのように乗り越えようとしたかを明らかにしたものである。

そこで本研究では滋賀県女子師範学校(以下滋賀女子師範とする)の郷土教育実践を取り上げる。同校では全国的に郷土教育が盛んに取り組まれる昭和戦前期より以前から郷土教育の萌芽が確認できる。大正3年、郷土に関する物品を集めた郷土室を設置しており、ここから滋賀女子師範は大正期より郷土研究の経験があり、それを昭和戦前期の郷土教育実践に生かすことができたのではないかとという仮説に立ち、滋賀女子師範を研究の対象にし、同校の郷土教育実践の特質を明らかにした。

本稿ではまず、研究の目的や方法、意義について述べている。次に萌芽と仮定した大正期の郷土部について述べる。そして、滋賀女子師範の郷土教育の方針や実践の特質について当時の文献を用いて明らかにし、それらの考察・検討をするために、他の師範学校との比較を行う。最後に、結びとして、滋賀女子師範の郷土教育の特質について改めて考察するとともに、滋賀女子師範が当時の教育課題に対し、どのように乗り越えようとしていたかを明らかにする。

本研究では滋賀県の中等教育にあたる滋賀女子師範の教育実践について研究を行う。滋賀県内の学校で行われた郷土教育に関する研究では木全(2007)や板垣(2013)の島小学校の研究等がある。滋賀県内の初等教育における郷土教育の研究はあるものの、中等教育の郷土教育の研究は少ない。この研究では滋賀女子師範の郷土教育実践の特質を本校の文献から明らかにしている。また、他府県の師範学校の郷土教育実践との比較を通して考察を試みている。本研究が滋賀の中等教育における郷土教育の実践研究の発展、また、滋賀県の教育史研究の発展に寄与できるだろう。

2. 大正期の郷土部設置と郷土研究

大正3年、「郷土部」は大正天皇の大礼記念行事の一つとして、校友会²⁾に設置された。大正5年に発行された『滋賀県女子師範学校同窓会誌』の8号に当時の記念行事の様子が記されている。その中でも郷土部設置の経緯について見ていきたい。当時の同窓会費の会計報告では郷土部設立の為に基金を募り、それが寄付されていることが記述されている。校友会経営の郷土部であるが、同窓会の資金も投入されて設立

[†] 教科教育専攻 社会科教育専修
担当教員：岸本実

されたのである。

また、滋賀女子師範と県立大津高等女学校が大正5年に共同で発行した『大札記念参考室陳列目録並解説』という文献がある。それによると郷土部は郷土の物品収集だけでなく、独自の文献編纂を行っていたことが分かる。その中でも『近江文学』という文献は現存が確認されており、その文献は生徒のための課外読本として、様々な註釈が施されたり、索引が付けられたりするなど丁寧に編集されていたことが伺える。

滋賀女子師範では大正期より、郷土研究が行われ、単なる郷土の物品収集だけにとどまらず、独自の文献を編纂する等、意欲的に活動に取り組んでいた。この大正期の知識と経験が、後の郷土教育に生かされたと見られる。

3. 郷土教育の基本方針と郷土研究

滋賀女子師範は、明治41年以来大津高等女学校と併設されていたが、昭和6年12月に分離、同時に滋賀県女子師範学校附属小学校（以下滋賀女子附小とする）が移転した。そのため「郷土教育或はその調査研究にも一段と進められることになった。」（滋賀県女子師範学校、1936、p1）と述べている。まず、滋賀女子師範では文部省の「郷土研究施設費」を使い、従来校友会の経営であった郷土部を学校の経営に移し、資料の整理と再調査を行った。そして、昭和6年、次の四項目を郷土教育の基本方針（滋賀県女子師範学校、1936、p1-2）として定めた。

- a. 郷土の正しき認識によりその目的を十分に理解せしめること
- b. 祖国体験の原型式なる郷土生活の醇化を計ること
- c. よりよき明日の郷土開発者たるべく導くこと
- d. 郷土教育者として陶冶をすること

a. では、郷土を正しく認識させることで「理想的郷土創造の能力」を身に付けさせ、b. では意識を郷土から祖国に繋げようとしていることが読み取れる。また、c. と d. においてはより良い郷土（滋賀）を担う郷土人、そして教員として養成しようとしていたことが伺える。

滋賀女子師範が単なる愛郷心の涵養だけではなく「妥当公正」を重んじていたことが、「各科教授郷土化方案」の「根本指標」、「一般方針」（滋賀県女子師範学校、1936、pp105-106）からも読み取れる。

生徒をして、歴史的社会的實在たる我が郷土人として、左の三点とす。日常関心し、且つ希求して止まない所の陶冶財を賦与し、之を妥当公正に認得せしむること

上述は「根本指標」の一つである。教師としてではなく「郷土人」として、日常生活に関心を持ち希求できる人間に育てようとしていることが伺える。その際、「妥当公正」という視点に留意していることが分かる。

次に愛郷心の涵養である。以下は根本指標の抜粋である。

我が日本民族としての自己認識に潜在する愛郷心を顕在的な郷土愛の自覚にまで高揚せしむること

本校は、日本民族として潜在的な愛郷心を高揚し、顕在的な郷土愛にすることを目的としている。そして、教師として「理想的なる郷土教育の創造進展に寄与」出来るように育てようとしている。それは方針の一つである「よりよき郷土開発者たるべく導くこと」と言えるだろう。

また一般方針ではそのための留意点を記している。一つ目は直観教授や労作学習といった体験活動を重視している。二つ目は郷土愛の涵養にあたっての留意点である。

- ①時代錯誤に陥らず、時勢の進運を顧慮するに努む
- ②郷土最眞に終始せず、妥当なる着眼をなす
- ③排他的に墮せず、大乘の見地より思考し、将来を洞見せしめることに努む

偏狭的な郷土愛の涵養に陥らないようにするために以上のような留意点が基本方針で述べられている。愛郷心も妥当公正の視点を持って涵養しようとしていたことが伺える。

滋賀女子師範は教師として、そして、郷土の次代を創造する人として生徒を育てるために郷土教育の方針を定めていたことが伺える。学校を卒業し、県内の小学校に赴任した時、郷土（滋賀）をより良くするための教育を行うことの出来る教師を、体験活動を中心に育成しようとしている。また、郷土最頂に陥らず郷土の発展に寄与できる愛郷心の涵養を行おうと、少なくとも目的として持っていたことは評価できる点だろう。では、滋賀女子師範の郷土教育実践の具体的な様子について見ていきたい。

滋賀女子師範は郷土教育研究機関として郷土研究会を設置した。滋賀女子師範、滋賀女子附小の職員と各科の増課生で構成された研究部が存在した。研究部は「第一部歴史的研究部」、「第二部地理的研究部」、「第三部理科的研究部」の三部門から成り立っており、研究に励んだ。郷土研究会の成果の一端を発表する場が展覧会であり、それについては後述する。

滋賀女子師範では「揭示教育」（滋賀県女子師範学校、1936、pp101-103）というものが取り組まれ、増課生や高学年の生徒達が自身の研究を発表していた。揭示教育は屋内体操場を使い、行われた。研究の成果物は主に各科の増課生の作成した物が多い。揭示教育では郷土研究会で主に研究されていた3科目以外の科目も見られる。師範学校と同時に女子生徒の通う学校であるため、婦女子の育成として育児を題目にしたものも見られる。例えば、「乳幼児愛護週間」では子どもを育てるための研究の成果発表も行っている。成果物を見てみると、全国と滋賀県の統計を比較した図表が多い。

滋賀女子師範は常設の郷土室が2室あり、また、校内の各教室を特別教室として施設経営に努めていた。特に「第一郷土室」と呼ばれる郷土室は滋賀女子師範の郷土教育において重要な位置を占めていた。役割については表1を参照されたい。

表1 第一郷土室の要素

A) 陳列室	D) 精神修養室
B) 研究室	E) 動く室
C) 学習室	F) 将来の暗示室

『郷土研究の概要』 p99 より

なお、「(E) 動く室」は主に研究発表場や展覧会場としての役割のことである。その他にも、第二郷土室や郷土園の経営を行い、資料の収集、教材で使う植物や滋賀県に関係のある植物を育てていた。

4. 校外教授実践

滋賀女子師範は校外教授を「修学旅行」、「修学遠足」、「校外教授」の三種類に区別して、1年を通し行っていた。修学旅行は5月・10月の2回、修学遠足は4月・9月・12月・1月の4回、校外教授は6月・2月の2回、計8回行われている。7月は水泳、8月は夏休み、10月は運動会、3月は学年末のため行われませんが、12ヶ月の内8ヶ月、校外での授業が行われる

滋賀女子師範における修学遠足は学校全体で特定の場所に出向き現地で教授を行う。行き先は表3を参照されたい。

表2 修学遠足の行き先

実施年度	4月	9月	12月	1月
第一年度 昭和7年・12年	牛尾山	千石岩	帝展 京都東山 (南)	山中越え
第二年度 昭和8年・13年	比叡山	田上山	帝展 京都東山 (北)	堅田
第三年度 昭和9年・14年	裳立山	牛尾山	帝展 京都北山	大津アル プス幻住 庵
第四年度 昭和10年・15年	三上山	立木山	帝展 西本願寺	桃山御陵
第五年度 昭和11年・16年	岩間山	五別所越え	帝展 京都帝国 大学	裳立山

『郷土研究の概要』 p4 と付属の正誤表より

また、修学旅行の行き先については表3を参照されたい。

表3 修学旅行の行き先

	実施年度	5月	11月
第一年目	昭和7年・11年	島巡り	比良山
第二年目	昭和8年・12年	大原(柳木越え)	河内風穴之多賀
第三年目	昭和9年・13年	高島	伊吹山
第四年目	昭和10年・14年	宇治川ライン 及び宇治	安土及び彦根

『郷土研究の概要』p3より

校外教授は学年によって異なる行き先で教授を行うことである。行き先は表4を参照されたい。なお、表4の実施年度は『郷土研究の概要』において記載されていない。

表4 校外教授の行き先

	6月	2月	6月	2月
一部一年	植物採取 (三井寺附近)	栗津方面 史跡、工場 見学	一部二年 水道場水 場	三井寺 育児院
一部三年	滋賀宮跡	臨湖実験 所	一部四年 聾話学校 (草津)	郵便局 銀行
一部五年	裁判所	御所 二条離宮	一部一年 滋賀宮跡	郵便局 銀行
二部二年	裁判所 臨湖実験 所	御所 二条離宮		

註 10月22日(年は不明)、一部5年と二部2年は京都時代祭の見学もあり。

『郷土研究の概要』p4より

行き先は当時の滋賀女子師範の所在した大津市を中心が主であり、修学遠足においては京都市、修学旅行になると遠隔地も行き先として設定されている。

校外教授実践について滋賀女子師範は次のように述べている。

生徒の見聞を広め体験を増すことに依って郷土をより認識せしめると同時に心身を鍛錬し、以って困苦欠乏に堪へしめ、国体精神を涵養する目的にして各月別表のやうな方案に基いて遠足を行ふ。対象を郷土に求め、其の間郷土に関する知識を啓培し、郷土意識、郷土愛の深化を実際に又直感によって図り、以って郷土教育の徹底を計る。(滋賀県女子師範学校、1936、p3)

まず、郷土を愛郷心の涵養のため情緒的に扱い、郷土の発展に寄与できる態度を養おうとしている。そして、郷土を扱う際は文献から郷土を把握させるのではなく、実際に郷土に出向き、体験によって郷土を認識し、郷土に対する知識を蓄えるとともに、愛郷心の涵養に努めようとしていた。滋賀女子師範の校外教授実践の方針は愛郷心の涵養と郷土の科学的認識の二つの側面を持ち合わせている。

では、実際の様子はどうかであったのかについて見ていきたい。取り上げる題材は、昭和8年10月10日に行った田上山の修学遠足(滋賀県女子師範学校、1936、pp4-6)である。修学遠足は午前7時半に紺屋ヶ関に集合、帰校が午後5時半となっており、ほぼ一日かけて遠足の予定が組まれている。この田上山の修学遠足では歴史・地理・博物の3教科の視点から取り組まれている。歴史ではこの山で良材が多く取れ、石山寺の建立などのために木が伐採されたため、禿山になったという歴史的な経緯を当時の田上山の様子を詠った和歌から学習を行っている。「各科教授郷土化方案」の歴史において実地での調査・学習に関する記述があり、それを実践していると言えるだろう。地理科では南郷の洗堰について学習を行っている。洗堰の目的や工事期間、構造などを学んでいる。博物科では田上山で見られる鉱物に関する学習を行っている。以上が遠足の概要である。遠足の特徴として一つの遠足の中で複数の教科に関する学習が横断的に行われている点が上げられる。特定の一科目のみのための遠足ではなく、郷土の素材を様々な教科の視点から、体験によって学習を行おうとしている。

滋賀女子師範の校外教授は目的として、生

徒に郷土を直接認識させて、愛郷心の涵養に努めようとした。教材を郷土である滋賀から選択し、滋賀という郷土を体験させることで、郷土（滋賀）を正しく認識し、生徒をより良い郷土（滋賀）の開発者として育てようとしたと言えるだろう。このように、郷土から直接学ぶことが出来た背景には滋賀の恵まれた地域性があると見られる。滋賀は古代より都があった京都や奈良に近く、交通の要所でもあり、歴史のある地域である。そして、琵琶湖を始めとし自然環境も豊かでこのような地域性を有したからこそ、田上山の修学遠足のように郷土に直接教材を求めることが出来たのであろう。また、校外教授は特定の一科目の中で教授を行う手段として行われず、一つの校外教授の中で、各科目の教授が横断的に行われ、実在する郷土を様々な視点から科学的に認識した。以上から滋賀女子師範の校外教授は、生徒をより良い郷土開発者、そして郷土教育者に育てるため、科目を横断した総合的な教授が行われた実践であり、滋賀の持つ地域性があったからこそ、郷土に直接教材を求めることができ、実践を行うことが出来た。これが滋賀女子師範の郷土教育の特質の一つだと考える

5. 郷土研究発表大展覧会

郷土研究発表大展覧会（以下展覧会とする）の第1回目から第5回目の様子を概括していく。展覧会は昭和7年から毎年11月に開催されている。第1回目から第4回目の様子は『郷土研究の概要』、第5回目の様子は『滋賀県女子師範学校校友会会誌』の第27号に記されている。本項ではその記述から展覧会の様子を明らかにする。

第1回目の展覧会は昭和7年11月19日～22日に開催された。発表題目は「地理、歴史、博物の各科の研究」である。明治天皇に関する研究、「郷土偉人調査」として滋賀県出身の偉人27名の研究、滋賀県の産業の研究、博物標本や文献の展覧がされていた。また、単なる展示に終わらないように注意が払われている。

第2回目の展覧会は昭和8年11月11日～15日に開催された。滋賀女子師範に所蔵されてい

る「本県偉人傑士」の遺墨約350点を展覧している。郷土の偉人の業績から生徒の愛郷心の涵養を図ろうとしていたことが「目的」から伺える。第5回までの展覧会の中で本県の人文地理・自然地理、また科学の研究が無く、歴史に関する研究成果のみの展覧はこの第2回展覧会だけであり、他の展覧会とは異なる点である。「本校の方針」の一つである「祖国体験の原型式なる郷土生活の淳化を計る」ために愛郷心の涵養に重点が置かれた展覧会と言える。

第3回目の展覧会は、昭和9年11月10日～13日に開催された。歴史では一部四、五年生、二部の生徒達が県内の伝説・史跡・歌・古墳、近江商人などの分布図、説明図を作成し、発表している。地理では地理科の増課生が「労作になれる本県地理模型及高島郡に関する耕地研究」を出品している。『郷土研究の概要』では高島郡の研究について意図した点が掲載されている。

従来の一般的弊である単なる地域的資料乃至通論的資料の集積伝授を脱して自由に教材を研究し、地理学、地理教育の改良進歩を図らんとする丈の意力と練磨を計ることに重点があった。（滋賀県女子師範学校、1936、p41。点線は本文において強調されていた箇所）

単なる資料収集に留まらないように、地理教育の改善に努めようとしていた。郷土を直接調査することによって、郷土を体験させようとしたことが伺える。そのため、実際に現地での調査が行われた。当初、研究地として滋賀郡雄琴が学校から近いという便宜上の理由から選ばれていた。しかし、研究地として材料収集が不十分であったため高島郡が選ばれた。また、実地調査を十分に行うことが出来ず「統計資料の取扱方法に関する演習に限ってしまった。」（滋賀県女子師範学校、1936、p41）と反省している。地理模型は二部二年の生徒が5点作成、高島郡の研究は一部と二部の生徒が26点作成している。

滋賀女子師範は、実地での学習及び調査を重視していたことが伺える。そうした実地での調査を通して、「地理教育の改善」を図ろうと模索していた点は評価できるだろう。滋賀女子師範は「各科教授郷土科方案」の地理で次のように

述べている。

携帯（原文ママ）地理的能力の養成を重視する本校にては機会ある毎に処方面への校外教授に努力してゐる。（滋賀県女子師範学校、1936、p111）

滋賀女子師範は校外教授を重視していることが伺える。そして実地での研究を通して、「携帯地理的能力」の育成に努めようとしている。「携帯地理的能力」について『郷土研究の概要』では詳細に述べられていないが、この展覧会で地理教育の改善を図るために行われた単なる資料収集を脱した現地での調査・研究が行える地理的能力と見られる。このように滋賀女子師範は、地理科の改善に努めようとしていた。しかし、実際は不適当な研究地により、滋賀女子師範が行おうとしていた「地理教育の改善」を十分に行うことができなかったのである。

また、第3回目の展覧会では教員による展示も見られる。この展覧会では、滋賀女子師範の教員が展覧会に関わっていると明確にわかる。東竹眞澄教諭が「郷土過去帳」を作成している。月次遺墨展覧会開催の参考資料とする目的で製作したと述べている。また、橋本忠太郎教諭が「竹類の郷土的研究」、「タンポポの郷土的研究」の発表を行っている。それぞれ生物学的研究と滋賀県ではどの種類が見られるかをまとめている。また、実物の陳列も行っていたようである。この2名の先生は『郷土研究の概要』においても独自の研究成果を掲載している。特に東竹教諭は第5回の展覧会でも研究発表を行っており、滋賀女子師範では教員による郷土研究も行われていたことが分かる。

第4回目の展覧会は昭和10年11月11日に開催された。過去は数日に渡り行われた展覧会もこの4回目は1日のみの開催となる。翌年の第5回展覧会は再び開催が複数日設定されている。また、他の4回と異なり、物理・化学・地理が研究の主に据えられており、歴史は月次遺墨展覧会の規模を少し大きくして同時に開催という程度にとどまっている。開催日数、展覧内容など第4回目の展覧会の異質さを表していると言えるだろう。

主の研究発表は滋賀県の化学工業を物理・化学・地理から研究するというものである。まず、滋賀県の科学工業の概観を行い、その中でも特に20種類の科学工業品についてそれぞれ概観している。20種類の科学工業品については表6を参照にされたい。

表5 「郷土研究第四回発表展覧会」で発表された化学工業

人造絹糸工業	醸造工業	製薬工業	植物油工業	陶磁器工業
煉瓦工業	石灰工業	板紙工業	石墨工業	瓦斯工業
二硫化炭素工業	ゼラチン工業	清涼飲料水工業	製氷工業	青花工業
製藍工業				
醸造工業以外の15種類+醸造工業（酒、醤油、味噌、酢、麦芽）の5種類、合計二十種類				

『郷土研究の概要』p50をもとに作成

科学工業品の生産額を、統計書などを用いてまとめ、特に人造絹糸（レーヨン）など県内で当時、特に発展していた工業についてはその工業の歴史や発展の要因の考察を行っている。後半は科学工業品の製造過程を掲載している。この製造過程は見学を許可されなかった人造絹糸³⁾を除いて、ほぼ滋賀県内の会社で行われている方法を参考に製造過程をまとめている。

4回目の展覧会は他の展覧会とは異質と言える展覧会である。開催日数が1日のみであり、自然科学分野に研究の比重をおいている。これは科学工業品の研究を行い、製造工程を詳細に掲載していることから伺える。一部科学工業品を除き、製造過程をまとめる際に参観したと思われる会社名が掲載されている。大津市内の会社や個人商店、また、彦根や醒井、能登川、油日など県内の様々な地域の会社の名前が掲載されている。滋賀女子師範の「各科教授郷土化法案」において理科では、「野外観察、修学旅行、工場及研究場等の参観をなしなるべく実地の研究に重きをおくように心掛く。」としている（滋賀県女子師範学校、1936、p119）。理科においても、実地での学習及び研究を重視していたことが伺える。実際、どの程度現地に赴き参観を行ったかは不明であるが、人造絹糸の製造過程の註釈から、中には製造過程をまとめる際、実地で参観を行ったものもあると考えられる。滋賀県で有数の科学工業品の製造過程をもとに物理、化学の郷土化を図ろうとし、そのた

めの教材研究の成果発表の場がこの第4回目の展覧会と言えるだろう。そして、教材を研究する際、実地での研究を心掛けるようにしていたのである。

第5回目の展覧会は昭和11年11月21日～24日に開催された。第5回目となる展覧会は「琵琶湖研究展覧会」と銘打ち、琵琶湖を様々な観点から研究を行い、発表している。昭和11年度の始めから滋賀女子師範の職員と国語、歴史、地理、博物、理科の増課生が協同して実地の調査を行ったが、時間の問題から十分に調査を行うことが出来ず、本展覧会を迎えたと回顧している。科目はこれまでの展覧会でも研究・発表が行われた歴史・地理科・理科（物理化学科）・博物に加え新たに国漢科と体操科も行われた。

昭和7年から毎年継続して行われた展覧会の節目となるのが昭和11年の第5回展覧会となる。研究題目は2回から4回目までは人文科学あるいは自然科学のどちらかに比重をおいたものであった。5回目は1回目と同様、人文・自然科学の両分野の研究を行っている。また、1回目は各科がそれぞれのテーマで研究を行っていたが、今回は「琵琶湖」という大きなテーマを設定し、そのテーマに関連して様々な方面から研究を行っている。5回目という節目の展覧会のため、共通のテーマを設定して展覧会としての一体性のあるものにしたことが伺える。しかし、実地調査に関して3回目の展覧会と同様に十分に行うことが出来なかったと反省している。前回は場所の選定不足で十分に行うことが出来なかったが、今回は時間から十分に行うことが出来なかったとしている。滋賀女子師範は郷土教育で実地調査、体験活動を重視しており、実際においてもこれまで見てきたように力を入れて取り組んでいたことは伺える。実地での調査及び学習の充実は評価点だと言えるが、それらの調査方法については改善の余地があるものだった。

以上が各展覧会の様子である。展覧会では主に研究会が置かれた歴史、地理、理科の3科目に関する成果物の発表が多い。このことから展覧会の中心に研究会がいたと言える。展覧会の内容を見ていくと、郷土を実物によって科学的に認識させようと努力していたことが伺える。3

回目と4回目がその典型例である。「各科教授郷土化方案」においても実地での調査・学習を重要視していた。滋賀女子師範の展覧会は生徒に郷土を実物によって認識させるとともに、研究方法と発表方法を身に付けさせる役割を持っていたと見られる。展覧会は生徒の机上に留まらない、実地での調査を含んだ教材研究の練習の側面もあったのではないだろうか。そして、生徒が卒業後、小学校の教員として郷土教育を行う際、その教材研究の仕方を研究過程で身に付けさせたのである。このように展覧会は単なる郷土の骨董品を並べるだけの生徒が作った博物館ではなく、教員として必要な技術を付ける側面もあったと仮定する。しかし、方針として実地での調査を掲げ、実践もしていたが、上述したように、滋賀女子師範の意図したように調査が行えなかったのが結果である。

6. 郷土教育の特質

滋賀女子師範の郷土教育実践について見てきた。滋賀女子師範は郷土教育を通して「理想的郷土創造の能力」の養成に努めた。それは、滋賀の教員として、また、滋賀の未来を担う次世代としてより良い郷土、つまり滋賀を作っていくことの出来る人間の育成である。そのため、滋賀女子師範は二つの実践に特に重点を置いて取り組んだのである。

一つ目は、校外教授実践である。校内で郷土を活字から認識するのではなく、実際に現地に出向き、実在する郷土を体験によって認識させようとした。滋賀女子師範は実地での研究・学習を重要視しており、それを目標に設定するだけでなく、校外教授として実際に行っていた、これが本校の郷土教育の特質の一つと仮定する。

二つ目が展覧活動である。滋賀女子師範では展覧活動が豊富に行われていた。滋賀女子師範では恒常的に郷土に関する何らかの展覧が行われており、生徒はそのために研究をしていた。その研究においても実物を重要にしており、実地での調査が行われていた。生徒は研究を通して実際に郷土を科学的に認識し、また、教材研究の方法も学ぶことが出来たであろう。この展覧活動も滋賀女子師範の郷土教育の特質の一つ

と仮定する。

校外教授実践、展覧活動という二つの特徴的な実践に共通していることは実地での調査・研究である。これまで見てきたように滋賀女子師範はこれらに非常に力を入れて取り組んでいた。校外教授実践においては、実在する郷土を認識するため現地へ出向き郷土の科学的認識と愛郷心の涵養に努めた。展覧会においても、実在する郷土を直接認識し、調査することで、郷土への科学的認識を深めた。実際に郷土を触れることで愛郷心を育てると共に、それを研究する方法を生徒に学ばせようとしていたのである。以上から滋賀女子師範の郷土教育の特質は校外教授や展覧活動などの体験活動の実践と、その実践を行う際に重要視された現地での調査・研究の姿勢だと仮定する。そして、これらの特徴的な実践を通して、滋賀女子師範は当時の教育課題とされていた画一教育、知識偏重を乗り越えようとしていたのである。

7. 他府県的女子師範学校との比較・検討

他の師範学校で行われた郷土教育実践との比較を行っていく中で、明らかにした滋賀女子師範の郷土教育実践の考察・検討を深めていく。比較対象として滋賀女子師範と同じ女子師範学校を取り上げる。女子師範学校特有の郷土教育実践が見られるという仮説を立て、本論文では女子師範学校を比較対象として捉えた。

一つ目の比較対象は沖縄県女子師範学校（以下沖縄女子師範とする）である。沖縄女子師範は昭和9年2月25日、『郷土教育紀要』という文献を発行している。それによると、郷土教育を「体験による教育」、そして「我等の良き郷土の再建」としている。また、学校内で共同意識を身に付けさせ、それを村、県や国の意識に昇華させていく方針を立てている。実践を見ていくと、教科の郷土化や郷土室の設置等、昭和戦前期の郷土教育実践でよく見られる実践は行っているものの、同校独自の特徴的な実践は見られない。

二つ目は愛知県女子師範学校（以下愛知女子師範とする）である。同校は昭和10年7月19日、『郷土教育施設概要』という文献を発行し

ている。それによると同校の設立の明治45年以来、継続的に郷土教育に取り組んでいたことが伺える。特に滋賀女子師範の特徴的な実践と位置付けた。校外教授実践や展覧会を大正期から行っていた。また、生徒による家事科・裁縫科の研究も盛んに行われており、同校の郷土部には生徒の研究成果が収められていた。

三つ目が山形県女子師範学校（以下山形女子師範とする）である。山形女子師範の郷土教育実践についてまとめた文献として、昭和9年2月27日に発行された『郷土研究並郷土教育』がある。それによると、郷土社会の歴史・経済・社会的生活を明確に確認するため、国語科、歴史科、地理科、農業科、商業科、婦人生活科の六つの学科を主に研究を行った。特に婦人生活科が設置されているのは女子師範学校特有と言えるだろう。当時の山形県の総人口の半数以上が婦女子であり、健全な家庭が郷土社会の発展に寄与すると考えていた。そのため本校は婦女子の育成に力を入れて取り組んでいたのである。また、山形女子師範では滋賀女子師範と同様に体系的な校外教授実践を行っており、先行研究により、「特色ある実践」と評価されている（外池智、2011、p8.）。そのような特色ある実践を滋賀女子師範も取り組んでいたに注目したい。

以上が各女子師範学校の郷土教育実践の概要である。まず、郷土教育の基本的な方針について、滋賀女子師範の掲げる「理想的郷土創造の能力」は当時の他の女子師範学校の郷土教育の方針と比べた時、共通している点である。文言は違うが、各師範学校は郷土をよりよくするために郷土教育に取り組んでいた。これは当時、文部省が課題に感じていた画一教育の打破を現場が行おうとしていたのである。各々の師範学校がその郷土に根付いた教員を養成しようと試行錯誤していた。

そして、教員養成のための実践を比較した時、滋賀女子師範には三つの特質があると仮定する。一つ目は校外教授実践である。本校は実地での研究・学習を非常に重視していた。その実践例の一つが校外教授である。他校と比較した場合、本実践が特徴的であり、また、郷土教育実践の経験が豊富な学校で見られた。滋賀女子師範の郷土教育の萌芽が大正期であるなら、

他校と比べ、郷土教育に対する知識・経験は多いだろう。校外教授は滋賀女子師範の郷土教育に対する経験が作り上げた特徴的な実践の一つと言える。二つ目が、展覧活動である。滋賀女子師範と他校を比較した場合、本校と同じく、大正期から郷土教育実践を行っていた愛知女子師範でも同様に見られた。このように展覧会を含めた展覧活動も滋賀女子師範の郷土教育への知識と経験が作り上げた特徴的な実践であると言える。三つ目は郷土教育における女子教育である。他校と比較した場合、滋賀女子師範の実践は少ない。掲示教育、教授の郷土化等で見られるが、本校の特質の一つである11月開催の展覧会では、歴史・地理・理科以外の3科目の研究結果が発表された第5回目ですら発表がない。小さな規模での研究は行われていたが、主として行われることはなく、結果として郷土教育における婦女子の育成が他校と比べ、重視していないように見える。尤も、郷土教育における女子教育の考察であり、滋賀女子師範の教育全般として婦女子の育成にどのように取り組んでいたかを考察したものではない。

8. おわりに

滋賀女子師範の郷土教育実践の特質とは一つ目が郷土の研究発表や校外教授実践といった体験活動、二つ目がそれらの活動に取り組む際に重要視された現地での調査・研究といった郷土に直に触れようとする姿勢であり、本校が特徴的な実践を生み出すことの出来た背景には、本研究で滋賀女子師範の郷土教育の萌芽と位置付けた郷土部が影響していると本研究での結論とする。本校は、課題はあったものの、現地での調査・研究を非常に重視していた。当時教育改革の背景にあったのが、画一教育・知識偏重という課題であった。これらの課題に対して、本校は生徒に実在する郷土を直に触れさせることで、画一教育を脱し、滋賀県固有の自然と歴史性、つまり郷土の素材を生かした本校独自の教育を行った。そして、郷土を体験することで知識だけではなく、愛郷心の涵養と郷土の科学的認識の能力、例えば、資料を読み取る力や調査を行う力を身に付けさせた。この現地重視の

姿勢はこれまで論述してきたように、本校の郷土教育の方針や実際に行われた実践から明らかになったことである。体験活動と現地重視の姿勢、これが滋賀女子師範の郷土教育実践の特質であり、これらによって当時の教育課題を克服しようとしたのである。

最後に本稿では取り扱うことの出来ず、別稿で論究した同校の附属校である下滋賀女子附小の郷土教育についてその概略を紹介する。

滋賀女子附小は昭和7年に『低学年教育の-new研究』を発行している。この文献では初等教育、とりわけ「低学年教育」について研究が行われており、西村久吉訓導が「郷土に立脚せる低学年生活指導の実際」という研究を掲載している。

まず、西川訓導の児童観・教育観、そして郷土教育に対する考え方を明らかにする。彼の児童観は4つあり、それは(1)自発自展的活動、(2)全我的未文化的、(3)個人的非社会的、(4)遊戯の生活、である。この中でも未分化と遊戯を彼は重要視しており、それは指導計画案にも彼の児童観が反映されている。この児童観に添った教育を行う必要があると考えており、児童が未分化の状態であるなら学習も未分化でなければならないと考えている。児童の生活、つまり未分化的な生活に即した生きた教材によって体験的な教育を行う、これが西村訓導の考えた教育である。この生きた教材が次に述べる「生活財」であり、「郷土」なのである。

生活財とは、児童を指導していく上で、生活をより良きものにする教育的価値のあるものを指す。生活財は児童の生活発展させる重要なものであるため、児童に即したものである必要がある。その生活財に西村訓導は「郷土」を選んでいる。児童は郷土の中で成長していくのであるから郷土を生活財として選択することは当然のことだと考えている。この立場から、郷土を素材に教育を実践しようとしている。西村訓導の考える郷土教育とは、子どもの実態に合わせて教材を選ぶ時、郷土の素材が子どもの実態に合った適切なものであり、郷土を教材に教育を行うというものである。

西村訓導の立案した「生活指導案」は指導計画ではあり、実践されたかは不明であるものの、滋賀女子師範との類似点が見られる。それは

実在する郷土を体験によって直観させることである。滋賀女子師範では郷土教育実践として現地での研究・調査、そして校外教授が盛んに行われていた。実在する郷土を体験することで郷土の科学的認識の能力の育成や愛郷心の涵養に努めた。滋賀女子附小においても同様で教材、つまり西村訓導の考えた生活財を実在する郷土に求めた。郷土は児童にとって最も身近な体験であるからだ。滋賀女子附小も郷土教育として現地での体験を重視していたと言える。滋賀女子師範の豊富な校外教授実践が、滋賀女子附小においても計画されていたのである。

参考文献

- 愛知県女子師範学校郷土研究室（1935）『郷土教育施設概要』。
- 板橋孝幸（2013）「戦時期農村における郷土教育実践の変質—滋賀県島小学校を事例として—」奈良教育大学教育実践開発研究センター 編『教育実践開発研究センター研究紀要』22、pp77-85。
- 伊藤純郎（2008）『郷土教育運動の研究』思文閣出版。
- 木全清博（2007）『地域に根ざした学校づくりの源流 滋賀県島小学校の郷土教育』文理閣。
- 滋賀県女子師範学校（1936）『郷土研究の概要』。
- 滋賀県女子師範学校校友会学芸部編（1937）『滋賀県女子師範学校校友会会誌 第27号』滋賀県女子師範学校校友会。
- 滋賀県女子師範学校附属小学校（1932）『低学年教育の新研究』滋賀県女子師範学校附属小学校、p3。
- 外池智（2004）『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究：『総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として』NSK出版。
- 外池智（2011）「教員養成における「地方研究」の成立とその実践的展開 - 山形県女子師範学校と『総合郷土研究』編纂の各師範学校を比較して -」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』33、pp1-12。
- 山形県女子師範学校（1934）『郷土研究並郷土教育』。

注

- 1) 本研究では昭和元年から昭和12年までの期間を指す。
- 2) 同窓会とは別組織。校内の課外活動組織。
- 3) 人造絹糸について「参観を許可されなかったため、製造過程をまとめる際に用いた参考資料を掲載した。」という旨の註釈が存在する。（滋賀県女子師範学校、1936、p70）